

自治体独自の障害者手当

(2025年愛知自治体キャラバンまとめ)

①2025年4月時点で市町村独自の手当については、給付額を引き上げた市町村はなかった。
②市町村独自の手当の支給がない市町村は、昨年に引き続き瀬戸市のみ。

市町村	市町村の独自手当 (25年4月現在)		支給人数	支給額(月額)		手当支給の対象者
	有・無	手当名		最低	最高	
1 名古屋市	○	①名古屋市特別障害者手当	3,533	5,000	11,850	①本市の住民で特別扶養手当等の支給に定める手当が支給される者
		②名古屋市障害児福祉手当	1,099	1,150	15,750	②本市の住民で重度障害児のうち要綱の基準該当者
		③名古屋市経過的福祉手当	35	1,150	15,750	③本市住民で20歳以上の従来の福祉手当受給者のうち、昭和61年4月の年金制度改正に伴い障害者基礎年金を受給できない者
		④外国人障害者給付金	7	36,000	36,000	④外国人で昭和57年1月1日時点で以下すべて該当する者 ・日本国内に居住地登録をしていた者・20歳以上であった者 ・身体障害者手帳1・2級、療育手帳1・2級、又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、昭和57年1月1日前に障害の初診日がある者
		⑤重度障害者(児)給付金	5,062	20,000	20,000	⑤愛知県在宅重度障害者手当もしくは経過的福祉手当いずれかの当該年度11月分受給者。ただし障害児福祉手当、外国人障害者給付金受給資格者、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、改正前の国民年金に基づく障害年金、特別障害給付金の受給権者を除く
2 豊橋市	○	豊橋市障害者扶助料	15,059	1,000	4,200	65歳未満で身体・精神障害者手帳をはじめ所持した者
3 岡崎市	○	岡崎市心身障がい者福祉扶助料	11,329	2,000	4,000	身体障がい者手帳、療育手帳又は、精神障害者保健福祉手帳所持者(ただし、措置入所、市民税課税、65歳以上の新規手帳所持者となるかたは対象外となります。)
4 一宮市	○	障害者手当支給事業	16,700	1,000	4,000	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳の所持者(65歳以上の新規取得者を除く)
5 瀬戸市	×					
6 半田市	○	半田市心身障がい者手当	5,485	1,300	14,000	半田市在住、在宅の障がい者手帳を所持している方 身体・療育・精神障害者手帳所持者、特定医療費(指定難病)・特定疾患医療給付・小児慢性特定医療費医療受給者、被爆者手当(医療特別手当・健康管理手当・保健手当)受給者
7 春日井市	○	福祉応援券 ※年額で支給	16,142	2,000	5,000	
8 豊川市	○	豊川市障害者のしあわせを高める手当	8,424	1,000	3,000	1.豊川市の区域内に住所を有する方、2.身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、3.施設に入所されていない方
9 津島市	○	津島市心身障害者手当	2,674	1,000	2,000	身体障害1～3級知的障害A・B精神障害1～2級が月2,000円/身体障害4級精神障害3級月1,000円 ア.身体障害1級～6級までの者、イ.療育手帳A～Cまでの者、ウ.精神障害1級～3級までの者
10 碧南市	○	心身障害者手当支給事業	2,766	2,000	4,000	
11 刈谷市	○	①心身障害者扶助料	6,414	2,100	4,000	①・身体障害者手帳1級～6級・療育手帳A判定～C判定(IQ75以下)・精神障害者保健福祉手帳1級～3級
		②難病疾患見舞金	1,287	2,100	2,100	②・刈谷市の指定疾病により1か月以上治療を受けている人(※心身障害者扶助料を受給している人は対象外)
12 豊田市	○	①豊田市心身障がい者扶助料	17,380	2,500	4,500	①身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた方(※1特別養護老人ホーム、養護老人ホーム又は市外の施設に入所している方は支給対象外、※2本人の前年の所得が一定額以上あるときは支給停止)
		②豊田市在宅重度心身障がい者手当	547	5,500	5,500	②身体障害者手帳1～3級又は療育手帳A・B判定の交付を受けた方で、日常生活において食事、衣服の着脱、移動等に常時介護の必要な方次に該当する場合は支給対象外(未就学、満65歳以上/介護保険の要介護・要支援の認定を受けた方/市内・外の障害者支援施設や老人福祉施設等に入所している方)
13 安城市	○	障害者扶助料	6,384	2,000	6,000	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している障害者。ただし、65歳以上で新規に手帳を取得した人は除く。
14 西尾市	○	障害者扶助料	75,902	2,000	4,000	身体障害者手帳1級から6級、療育手帳AからC、精神障害者保健福祉手帳1級から3級。ただし平成30年4月1日以降、65歳以上で新規に手帳を取得した方は対象外。
15 蒲郡市	○	蒲郡市障害者扶助料	4,126	700	3,000	蒲郡市内に住所があり、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者手帳を持つ方。
16 犬山市	○	障害者扶助料	44,373	1,300	2,600	犬山市に住所があり、身体、知的、精神、戦傷病者手帳所持者または自閉症と診断された方。在宅要介護者介護手当との併用は不可。
17 常滑市	○	常滑市心身障害者手当	10,429	900	3,600	市内に住所があり、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方(施設入所の方は、施設の種類によっては支給対象外となる。)
18 江南市	○	①心身障害者扶助料支給事業	3,658	2,000	3,000	①身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1、2級の方・・・月額3,000円 身体障害者手帳4級の方・・・月額2,500円 身体障害者手帳5、6級、療育手帳C判定、精神障害者保健福祉手帳3級、戦傷病者手帳・・・月額2,000円 ※国の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当または県の在宅重度障害者手当を受給している方及び身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を最初に受けた日において年齢が65歳以上の方を除く。
		②江南市特別障害者手当支給事業	808	2,000	2,000	②申請日時点で65歳未満で、国の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当または県の在宅重度障害者手当を受給している方。
19 小牧市	○	小牧市心身障害者扶助料	2,203	2,000	6,000	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方(公的年金受給者、施設入所者を除く)

市町村		市町村の独自手当 (25年4月現在)		支給人数	支給額(月額)		手当支給の対象者
		有・無	手当名		最低	最高	
20	稲沢市	○	稲沢市障害者扶助料	5,644	1,200	3,000	身体・療育・精神手帳をお持ちの方。(特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方、2022年4月1日以降に65歳以上で新たに障害者となった方を除く)
21	新城市	○	新城市障害者手当	2,270	1,000	2,800	
22	東海市	○	東海市援護扶助費	52,427	1,650	7,250	身体障害者・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
23	大府市	○	大府市中心障がい者扶助料		3,400	6,500	6,500円→身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者手帳1級、要介護4・5の方4,300円→特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当受給者・精神障害者手帳2級の方3,400円→身体障害者手帳4～6級、精神障害者手帳3級の方
24	知多市	○	知多市障害者福祉手当	7,725	1,600	8,000	本市の住民基本台帳に記載されており、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(ただし、知多市要介護高齢者福祉手当を受給している方を除く)
25	知立市	○	知立市中心障害者扶助料	1,493	2,000	4,000	本市に居住し、次のいずれかの手帳を65歳未満で取得した者(所得制限及び他手当との併給制限あり) (1)身体障害者手帳(1～6級)(2)療育手帳(A～C判定)(3)精神障害者保健福祉手帳(1～3級)
26	尾張旭市	○	尾張旭市重度心身障害児介護手当	169	10,000	10,000	本市に引き続き1年以上居住し重度の心身障がいがある18歳未満の子を介護し、所得税非課税等一定の要件に当てはまる方
27	高浜市	○	高浜市障害者扶助料支給事業	929	2,000	4,000	市内在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者(手帳初交付日時点で年齢が65歳以上である場合は除く)
28	岩倉市	○	岩倉市中心障害者扶助料	2,117	1,500	3,000	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
29	豊明市	○	豊明市中心障害者扶助料	3,102	1,800	4,800	身体障害1～4級、知的障害A、B判定、精神障害1～3級
30	日進市	○	日進市障害者扶助料	3,531	1,000	4,000	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
31	田原市	○	障害者手当支給事業	2,840	1,000	4,500	・身体障害者手帳(1級～6級)所持者 ・療育手帳(A～C判定)所持者 ・精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)所持者
32	愛西市	○	愛西市在宅障害者扶助料	2,745	1,500	7,500	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
33	清須市	○	清須市障害者福祉金	3,184	1,600	8,100	障害のある方(所得制限あり) 身体障害者手帳1級577人、2級246人、3級374人、4級414人、5級85人、6級86人療育手帳A判定148人、B判定134人、C判定115人、精神障害者保険福祉手帳1級95人、2級619人、3級254人、自閉症109人
34	北名古屋 市	○	北名古屋市障害(児)者扶助料支給事業	1,480	2,500	7,000	○重・中度障害者…身体障害1～3級、知的障害A・B判定、精神障害1・2級 ○軽度障害者…身体障害4～6級、知的障害C判定、精神障害3級※上記の手帳をお持ちの方※施設入所者は対象外 ※市民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯
35	弥富市	○	心身障害者扶助料・精神障害者給付金	24,660	1,500	7,000	障害者手帳の交付を受けた市内に住所を有する在宅の方
36	みよし市	○	みよし市在宅心身障がい者扶助費	1,561	2,500	4,000	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の保持者かつ一年本市に住居登録のある人
37	あま市	○	心身障害者扶助料	50,283	2,000	7,500	あま市に在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
38	長久手市	○	長久手市障害者手当	1,671	2,000	4,500	長久手市に在住し、各種障害者手帳を所持している者(手帳の所管が本市の者に限る。)
39	東郷町	○	東郷町障がい者扶助料	1,428	1,500	4,500	町に継続して1年以上居住している人で、障害者手帳を所持している人。(ただし、生活保護受給者、65歳以上で初めて手帳の交付を受けた人、町内の施設等に入所しており他市町村から介護保険及び障がい福祉サービスの支給決定を受けている人、精神病院に入院しており町に住居票がない人は対象外)
40	豊山町	○	豊山町心身障害者手当	646	2,000	5,000	豊山町に住所を有する心身障害者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けたもの)
41	大口町	○	大口町福祉手当		4,000	5,000	身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、特定医療費受給者証(指定難病)の保持者※所得要件及び等級によって手当の金額変動あり
42	扶桑町	○	扶桑町心身障害者扶助料	1,248	3,500	4,000	身体1級～4級療育A・B精神1・2級
43	大治町	○	大治町心身障害者扶助料	1,319	2,000	7,500	町内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの所持者(一部の施設入所者は除く。)
44	蟹江町	○	蟹江町心身障害者扶助料	1,714	1,000	3,000	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
45	飛鳥村	○	飛鳥村心身障害者扶助料	192	2,000	6,000	身体障害者手帳1～6級、療育A～C判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級
46	阿久比町	○	阿久比町在宅障害者手当	1,320	1,600	5,500	身体障害者手帳1～6級所持者、療育手帳A～C判定所持者、精神障害者保健福祉手帳1～3級所持者
47	東浦町	○	東浦町障害者手当	26,496	1,600	5,600	身体障害者手帳1～6級、精神障害者保健福祉手帳1～3級療育手帳A～C判定
48	南知多町	○	南知多町障害者手当	1,035	1,000	4,000	障害者手帳所持者
49	美浜町	○	美浜町障害者福祉手当	1,269	1,000	4,500	身体障害者手帳1～6級、療育手帳A～C判定、精神保健福祉手帳1～3級
50	武豊町	○	武豊町障害者手当	2,030	1,800	5,800	障害者手帳所持者
51	幸田町	○	幸田町心身障害者扶助費	2,778	2,000	4,000	65歳未満在宅の障害者手帳所持者
52	設楽町	○	設楽町重度障害者手当	91	2,500	2,500	町に住居を有し、身体障害者手帳1級または2級、知能指数35以下、身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下のいずれかに該当する者(施設入所者は除く)※種別・等級問わず定額
53	東栄町	○	東栄町心身障害者手当		4,000	4,000	身体障害者手帳1級又は2級の方、療育手帳A判定の方(施設入所者は対象外)
54	豊根村	○	豊根村重度障害者手当		3,500	7,000	身体障害者手帳(1級～3級)、療育手帳(A、B)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)